

シンポジウム — 日本の経済改革と規制緩和

宮本光晴・鶴田俊正・正村公宏（以上報告および討論）
吉岡恆明・望月宏・吉家清次・松田修（以上質疑）
野口旭（司会）

目 次

本シンポジウムのねらい	野口 旭	2
[報告]		
日本型システムをどう考えるか	宮本光晴	6
改革論のヒステリー、シュンペーターの資本主義論、なにか問われているのか、二つの改革の立場		
裁量型規制からルール型規制へ	鶴田俊正	14
経済学の立場からの接近、規制緩和をめぐる政治・行政風土、経済システムを捉える基本的視点、規制緩和と独禁法		
改革をめぐる思考のラディカリズムとは何か	正村公宏	23
「諸社会経済制度の組み合わせ」としての社会経済システム、改革を生み出す状況と主体、社会経済システムの機能不全への根源的知覚、歴史を踏まえた思考の重要性、単一原理に基づく教条主義の病弊、改革における三つの課題、日本型システムの功罪への根底的考察		
[討論および質疑]		40
システムの多様性をどう捉えるか、「裁量型規制からルール型規制」への転換、日本のシステム転換 — 「ルール」重視へと動く、ルールと裁量の意味、政策決定プロセスの透明化とルール、「政府の失敗」と「地方の時代」、ルールの視座、歴史過程としての globalization、長期的展望に基づく改革視座の重要性、社会経済システムの普遍性と多様性、政府に何を任せるべきか、経済学の世界をいかに超えるのか、日本型システムは容認されるべきか、総括 — 日本の経済改革を展望して		
〈編集後記〉		75

以下に収録するのは、専修大学社会科学研究所と同研究所グループ研究「21世紀における日本の社会経済システムの在り方」との共催により、1998年2月24日に専修大学生田校舎にて行われたシンポジウム、「日本の経済改革と規制緩和」の記録である。当日は、宮本光晴、鶴田俊正、正村公宏の3所員の報告と討論が、そして、吉岡恆明、望月宏、吉家清次、松田修の各所員による質疑が、野口旭所員の司会のもとで行われた。充実した報告、討論および質疑により、本シンポジウムを有意義なものにしてくれたこれら所員に感謝したい。

なお、本稿は専修大学社会科学研究所グループ研究助成（1995～97年度）「21世紀における日本の社会経済システムの在り方」（代表責任者・宮本光晴）の成果の一部である。

本シンポジウムのねらい

野 口 旭

ご存じの通り、ここ数年、日本社会のさまざまな分野で、「改革」という言葉が非常に大きな焦点になっています。そこで、本専修大学社会科学研究所も、それについて何らかの議論ないしは意見交換を行うべきではないかと考えまして、「日本の経済改革と規制緩和」をテーマとする本日のシンポジウムを企画いたしました。もちろん、一言で改革といっても、経済改革もあれば政治改革もあり、またそれに対する捉え方もいろいろあると思います。しかし、問題の最大の焦点が、経済社会システムとしての「日本的・日本型システム」というものを、どのように改革していくのか、あるいは改革すべきかというところにあるのは確かでしょう。では、その「日本的・日本型システム」とは何かといえば、それについてもいろいろな考え方があると思いますが、政府と民間との関係についていえば、いわゆる「護送船団方式」という言葉に象徴される「官僚主導・行政主導型」の経済システム、そして企業制度としては「日本の経営」という言葉に集約されるような集団主義的システムであるといつてよいと思います。バブルが崩壊し、日本経済が低迷する中で、この「日本的・日本型システム」は、これまでではうまく機能してきたかもしれないが、現在ではむしろ足かせとなっているという主張が数多くなされるようになってきました。そして、その停滞する日本経済を改革していくための具体的処方箋として、市場開放や規制緩和、あるいは行政改革という諸課題が提起され、まさにいま、それらをめぐるせめぎ合いが日々新聞紙上をにぎわしているわけです。したがって本日のシンポジウ

ムも、これらの問題を中心として議論していきたいと考えています。

本日は、議論の口火を切っていただくパネリストとして、本学社会科学研究所所員である3人の先生をお迎えしました。この3人の先生方は、昨年「改革」をテーマとする著作をそれぞれ上梓されておられます。それが、今回のシンポジウムの参考文献とさせていただいた、正村公宏先生の『改革とは何か——どのような社会をめざすのか』（ちくま新書）、鶴田俊正先生の『規制緩和——市場の活性化と独禁法』（ちくま新書）、そして宮本光晴先生の『日本型システムの深層——迷走する改革論』（東洋経済新報社）です。そのどれもが、新聞紙上等でさかんに取り上げられ、昨年の経済論壇での大きな話題となりました。しかし、これらを一読すればわかるように、そこで提示されている「改革」に対する視点というのは、まさに対照的です。すなわち、本日のパネリストである3人の先生方は、日本の経済改革をめぐる昨今の論議を、まったく異なった立場からリードされておられるわけです。したがって、今日は侃侃諤諤とした手に汗握るような議論になるのではないかと、私としても大いに期待しております。

ふつつかながら、問題点の提示という意味もかねて、3人の先生方の改革に対する基本的な立場を、私の方で簡単に紹介させていただきたく思います。まず、鶴田先生であります。ご存じのように先生は、公正取引委員会の「政府規制等と競争政策に関する研究会」の座長を務めるなど、長らく独占禁止政策、競争政策のわが国における第一人者として活躍されてきました。同研究会が、本年の1月に、著作物の再販売価格維持制度の見直しについての報告書を発表したのは、記憶に新しいところです。以上のように先生は、現在の日本の中で、この規制緩和を実際に推進する役割を担っている、いわば「経済改革の急先鋒」という立場にあると理解しております。

ちなみに、この再販制度の問題については、『規制緩和』という今回の先生の御著書の中でも、後半の部分でかなりのページ数を費やして持論が展開されております。これは裏話めいてしまいますが、伝え聞くとところによれば、本来この本は他の出版社から出版される予定だったのが、再販制度の有害性をあまりにも忌憚なく論じていたために、土壇場でその出版社から出版を拒否されてしまうという事態となり、一時は世に出ることさえもが危ぶまれたそうであります。しかし幸いなことに、この筑摩書房がかろうじて、いわば出版社としての男気を見せて、業界内での孤立を覚悟しつつ本書の出版を引き受けたのだと同っております。新聞・出版業界の中では、鶴田先生はいまや、再販制度によって築き上げられた業界の既得権益を脅かす「天敵」の一人と目されているようではありますが、先生が日本の経済改革への流れを担う、まさにその最右翼に位置しているというのは、このようなところにもよく現れているのではないかと思います。

それに対して、『日本型システムの深層』における宮本先生のスタンスを一言でいえば、「保守主義の立場からの規制緩和論批判」ということになろうかと思います——このようなレッテルで単純化してしまっただけは、宮本先生からお叱りを受けるかもしれませんが。

宮本先生はかつて、野口悠紀雄氏の「1940年体制論」を厳しく批判されたことがありました（「1940年体制論は誤りだ」『諸君！』1995年8月号）。その時の批判も今回とほぼ同様な主旨であったように思いますが、個々の改革の是非を問題にするというよりも、時流にのったムード的な改革論議のあり方そのものを批判するというのが、宮本先生が本来意図するところではなろうかと思えます。

以上から、近年の改革をめぐる論議においては、鶴田先生を最右翼とすれば、宮本先生は最左翼として位置付けてよいように思えます——とはいっても、右とか左という定義が最近あやしくなってきていますので、どちらが右か左かは判りませんが（笑）。

このお二人の先生と比較しますと、正村先生は、きわめて独特なスタンスを保たれているように思えます。というのは、先生は、本来は改革派でありながら、現在の日本で展開されている改革の流れに対しては、ある種さめた目で見ておられるというか、むしろ批判的でさえあるように思われるからです。

ご存じのように正村先生は、社会民主主義的あるいは福祉国家的な理念を日本社会の中に根付かせるという立場から、長きにわたって日本の経済社会の改革・革新の必要性を訴えてこられました。『改革とは何か』という今回の御著書の中にも、「小さすぎる政府は生活を破壊する」と題された節がありますが、先生が、最近の改革の方向性に必ずしも全面的に賛成ではないのは、そこにも窺い知ることができるように思えます。

経済改革をめぐる近年の議論の中でよく用いられる言葉に、「自己責任」があります。この「自己責任を重視せよ」という現在の改革の流れは、基本的には、1980年代に全面化したレーガノミクス、サッチャリズムに象徴される、あのきわめて市場志向的かつ自由放任主義的な思潮から発してきたものであるといえます。それは同時に、高額納税者による「福祉国家への反逆」、さらには「政府への反逆」を意味するものでもありました。したがって、自民党的ななし崩しではない明確なビジョンを持った福祉国家の創造を古くから唱えられてきた正村先生にとっては、現在の改革に必ずしも同意できないのは、ある意味では当然のようにも思えます。

以上簡単にご紹介させていただきましたように、本日の3人のパネリストの方々のスタンスというのは、非常に対照的です。同じ改革というものをめぐっても、三者三様の議論が展開されておりますので、今日は非常に面白いことになるのではないかと期待しています。

本日の議事進行は、以下のようにさせていただきます。まず、パネリストである3人の先生のそれぞれに、今回の御著書を執筆された問題意識等を中心に、改革に対するお考えを語っていただき、さらに他の二人の先生の御著書への批判ないしはコメントをしていただきます。そののちに、フロアーも含めた議論を展開していきたいと考えております。

それではこれから、宮本先生、鶴田先生、正村先生の順番で、3人のパネリストのお話を承りたく思います。